

新型コロナウイルスワクチンの 職域接種について

令和3年6月18日

1 ワクチン接種の進め方

全体スケジュール



医療従事者
(約12万)

6月末
完了予定

高齢者
(約81.6万人)

7月末
完了予定

上記以外の者
(約160万人)

接種券
配布
(6~7月)

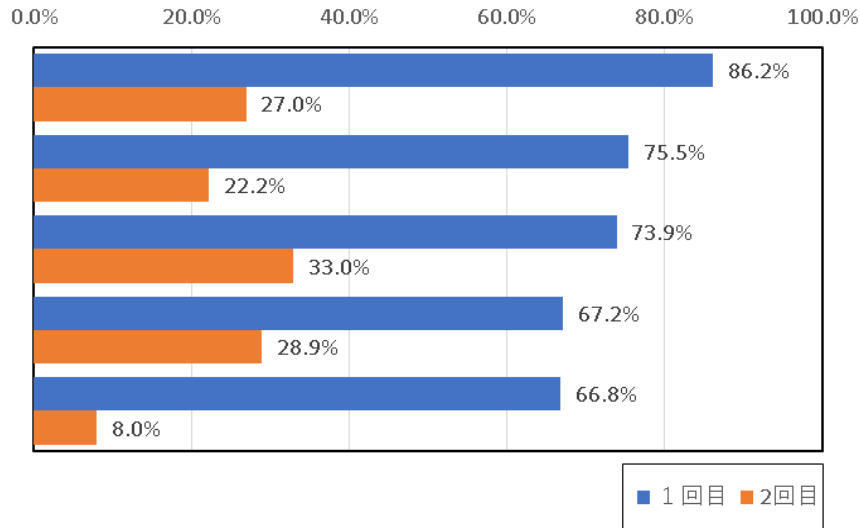
職域・大学
(うち約24万人※)

※ 6月17日時点

高齢者接種の状況

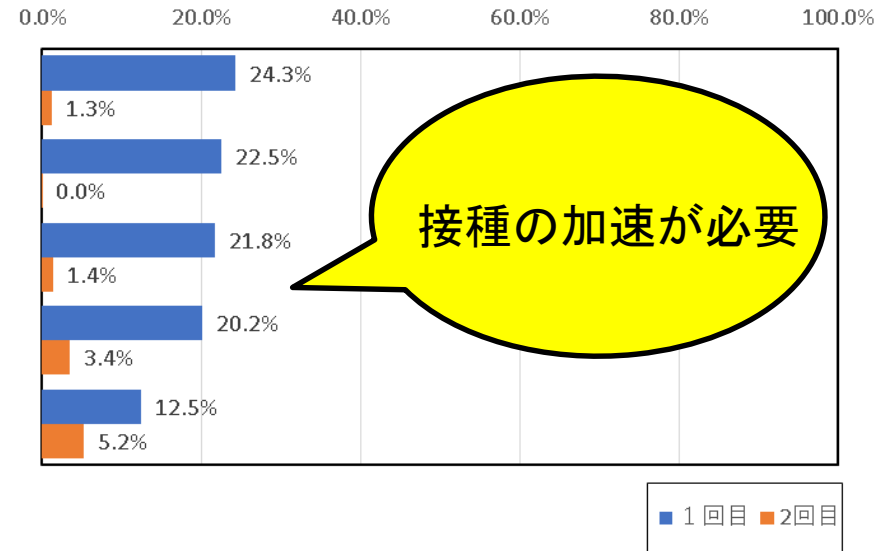
(接種率上位5市町)

- ・ 高齢化率が高い
- ・ 人口規模が小さい



(接種率下位5市町)

- ・ 高齢化率が低い
- ・ 人口規模が大きい



- ・ 高齢者接種は、人口規模が大きい市町ほど接種率が低い。
- ・ 自治体接種のみでは一般接種も同様の傾向が考えられる。

⇒ 接種を加速させるためにも、職域接種の促進も必要

今後の接種促進にあたっての課題

(高齢化率が高い市町)



6月末から7月末までに完了

(高齢化率が低い市町)



- ・高齢化率が高い市町：およそ1.5倍の期間が必要
- ・高齢化率が低い市町：およそ3倍の期間が必要

⇒ 接種の加速には、接種体制の強化や職域接種の促進が必要

職域接種の考え方①

供給側の課題

① 一般住民接種(64歳以下)の対象者の多くは、かかりつけ医をもたない。

通勤・通学者は土日等に予約が集中しやすい。

⇒ 個別接種施設とは別の接種会場の確保が必要
土日以外での接種機会の確保が必要

② ファイザー製ワクチンについては、8月以降の供給スケジュールが示されていない。

一方、モデルナ製ワクチンについては、安定的な供給が期待されている。(ただし、大規模接種での使用を推奨)

⇒ モデルナ製ワクチンによる接種体制が重要

職域接種の考え方②

需要側の課題

③ ワクチン接種に積極的な世代の接種が一巡

⇒ 今後は幅広い年代(特に若い世代)を対象とした
利便性のある接種機会の確保が必要

⇒ 需要側・供給側の課題から
職域接種の促進が必要

職域接種概要

1 使用するワクチン

モデルナ社製ワクチンを使用

2 開始時期

令和3年6月21日より開始

3 実施形態

- 企業単独実施
- 中小企業が商工会議所等を通じて共同実施
- 下請け企業, 取引先, 社員の家族を対象に含めて実施
- 大学等が学生も対象に含めて実施する等

4 接種費用

職域接種も予防接種法に基づいて行うため, 接種にかかる費用は同法に基づき支給される

職域接種の申請から接種までの流れ

6月8日(火)から申請受付を開始しています。

Step1

職域接種会場等の必要事項をWeb入力フォームに入力

- 必要事項は、(<https://ova.gbiz.go.jp/>)で確認できます。

申請

以上で申請は完了

受理

Step2

- 記載不備や確認事項等があれば、登録された代表者へ連絡します。
- 申請内容は、県と国がそれぞれ内容を確認します。
- 確認が完了した際には、登録された代表者へ連絡します。

連絡・

代行

Step3

職域接種会場等が行う以下の業務を国が代行・補助します

- 医療機関コード申請
- 市町との集合契約への加入
- V-SYS IDの取得・入力等手続き

配送

Step4

国から職域接種会場へ物品※を配送します

※ -20℃冷凍庫, ワクチン, 針, シリンジ等

配送

Step5

接種開始

職域接種の申請状況

【申請件数】

令和3年6月17日現在

企業	大学	接種予定人数
54件	9件	約24万人

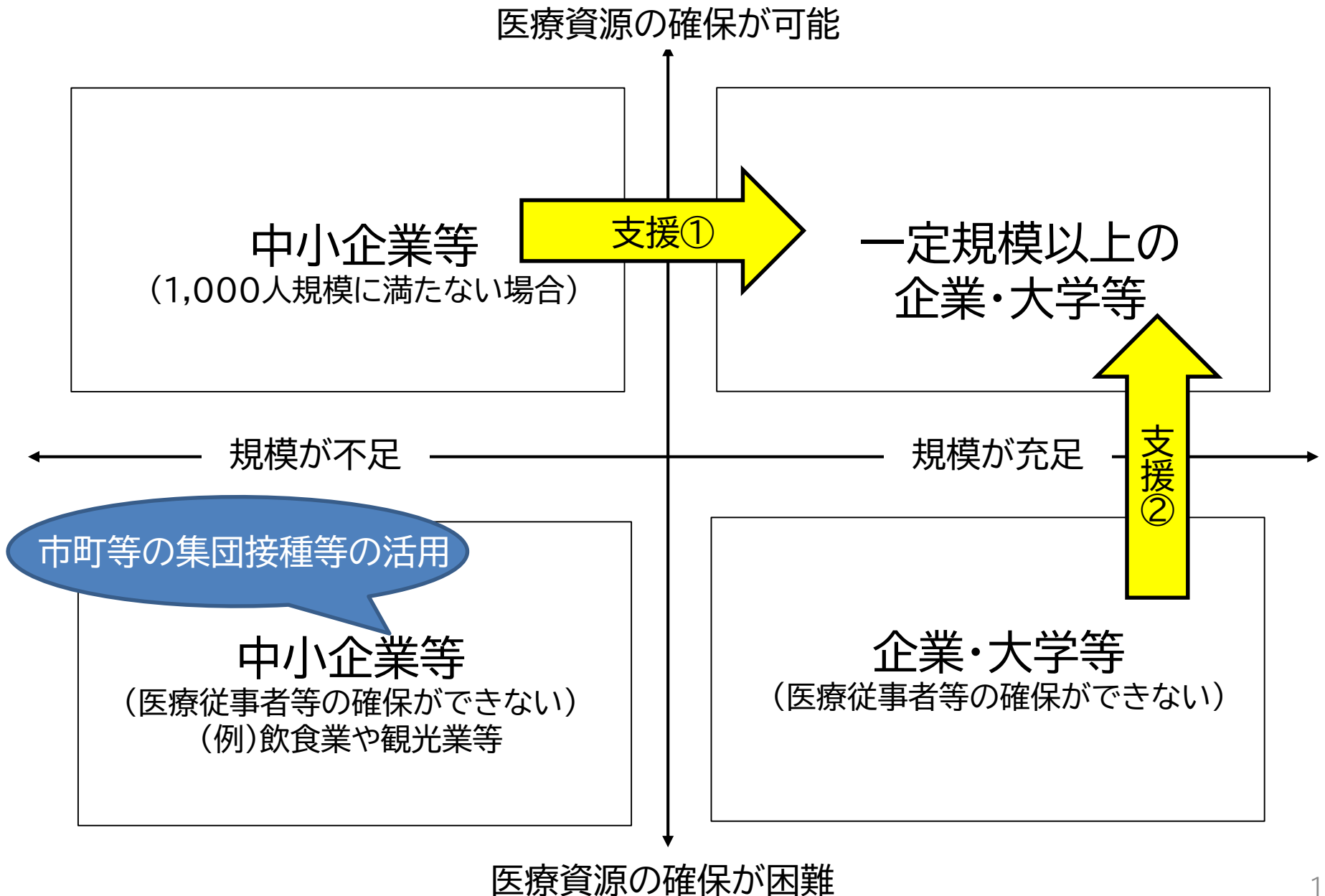
※ 接種会場1カ所あたりの件数のため、必ずしも企業数に一致しない。

【規模別申請件数】

総接種予定人数	申請件数
1000～	36件
2000～	14件
5000～	7件
10,000～	6件
計	63件

2 職域接種における県の支援策

職域接種における支援のイメージ



職域接種における支援①

対象

1,000人規模に満たない中小企業等

具体的な支援策

- 商工会議所等を通じて事業者のニーズを把握。
- 既に実施を検討している東広島商工会議所を対象に、共同で実施する場合の課題を整理
- 具体的な実施のフローや契約方法等を確認
- 協力しやすい仕組みを構築

職域接種における支援②

対象

医療従事者等の確保ができない企業・大学等

具体的な支援策

- ・ 医師会・看護協会等と連携し、接種に協力可能な医療資源の把握。
- ・ 医師・看護師等で協力いただける方を広く募集。
- ・ 集めた情報を集約し、企業等に提供。

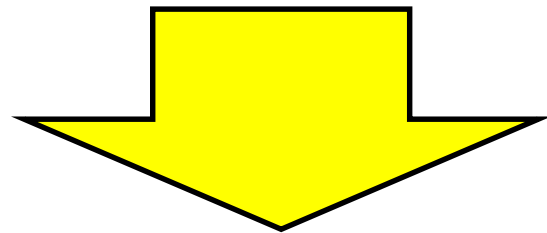
大規模接種会場について

現 状

広島会場(2カ所)及び福山会場 (~7月末まで)

今後の方向性

県主体の大規模接種会場の延長・増加(検討中)(8月~)



医療従事者等の確保ができない中小企業等
大規模接種会場を活用可能

今後の県による接種の考え方(案)

進め方について

今後、一般接種を進めるに当たっては、市町と県が連携して進める必要がある。

市町と県の役割分担

- ・ 市町：より身近な場での接種機会の確保
(個別接種, 集団接種の実施, 利便性の高い接種機会の確保)
- ・ 県：大規模接種会場等の設置や, 職域や団体を対象とした接種の実施により, 市町の接種体制を補完。

県における早期接種者の考え方

※ 今後市町と要調整

- ・ 社会機能維持に不可欠なエッセンシャルワーカー
- ・ これまで感染拡大防止にご協力をいただいた方 など
(飲食業や, 観光業等に携わる方等)

ワクチンに関する新組織



職域接種における相談窓口

ワクチン接種第二担当 **082-513-2847**

メールでも相談を受け付けています。

vaccine-shoku@pref.hiroshima.jp

よくある質問など、詳しくは広島県のホームページへ。



職域接種に関する説明会

区 分	内 容
開催日	令和3年6月18日(金) 14:00~15:00
対象者	県内企業・大学・職域団体等
説明会形式	Web説明会
説明会内容	職域接種の制度概要や県の支援策等

後日、説明会の動画を県HPに掲載します。

メッセージ

ワクチン接種は、

- ・重症化や死亡の頻度を減らす
- ・集団免疫を獲得し、感染拡大を防止することが目的です。

あなたの重症化を防ぎ、

まわりの大切な人を守るために。

そして元の日常生活を早く取り戻すために、
ワクチン接種は重要な手段です。